

## 船舶事故調査報告書

平成26年11月13日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄司邦昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根本美奈

|  |   |
|--|---|
| 事故種類   | 乗揚  |
| 発生日時   | 平成26年8月3日 01時30分ごろ  |
| 発生場所   | 岡山県 <sup>かさおか</sup> 笠岡市 <sup>こたか</sup> 小高島南岸<br>笠岡市所在の沖ノ白石灯台から真方位353°600m付近<br>（概位 北緯34°25.3′ 東経133°30.8′）  |
| 事故調査の経過  | 平成26年8月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。<br>原因関係者から意見聴取を行った。   |
| <b>事実情報</b><br>船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等<br>L×B×D、船質<br>機関、出力、進水等 | 危険物タンカー <sup>まんえい</sup> 万栄丸、188.12トン<br>124603、防府合同運送株式会社<br>38.55m×7.20m×3.20m、鋼<br>ディーゼル機関、294kW、昭和56年2月21日   |
| 乗組員等に関する情報   | 船長 男性 66歳<br>五級海技士（航海）<br>免許年月日 昭和45年9月25日<br>免状交付年月日 平成22年7月12日<br>免状有効期間満了日 平成28年2月14日<br>甲板員 男性 64歳<br>五級海技士（航海）<br>免許年月日 昭和45年9月25日<br>免状交付年月日 平成22年4月12日<br>免状有効期間満了日 平成27年4月29日   |
| 死傷者等   | なし  |
| 損傷   | 船首船底部に破口  |
| 事故の経過  | 本船は、船長、甲板員ほか2人が乗り組み、甲板員が単独で船橋当直に就き、操舵スタンドの左横に立ち、右肘を同スタンド上に載せた姿勢で操船に当たり、福山港港界付近を7.6～7.7ノットの対地速力で自動操舵により、北東進した。<br>甲板員は、福山港港界付近に停泊していた3隻を左舷に見て通過し、1.5海里レンジに設定したレーダー画面に他船の映像が映っていないことを確認して北東進を続け、笠岡市所在の <sup>ひやっけんぞわい</sup> 百間礁灯標を左舷に見て航行中に眠気を催した。 |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>甲板員は、ふと気付いたとき、船首方至近に小高島南岸を認め、小高島西方沖の予定変針場所を通過していることに気付き、急いで自動操舵から手動操舵に切り替えようとしたが、切替えがうまくできず、本船は、平成26年8月3日01時30分ごろ小高島南岸の岩場に乗り揚げた。</p> <p>船長は、乗揚の衝撃音を聞いて本事故の発生を知り、海上保安庁に通報を行い、本船は14時03分にタグボートによって引き出された。</p>  |
| 気象・海象  | <p>気象：天気 雨、風向 東北東、風力 2</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期</p>   |
| その他の事項   | <p>本船は、苛性ソーダ約300tを積載し、喫水が、船首約2.50m、船尾約3.28mであった。</p> <p>甲板員は、6月5日から本船に乗船しており、本事故前から体調が良くなく、本事故前日の昼間の船橋当直中にもめまいを起こしていたので、本事故の5、6日後に下船を申し出る予定でいた。</p> <p>甲板員は、昼夜間を通し、事故発生場所付近の航行経験が豊富であったので、少々体調が良くなっても、無事に航行できると思っていた。</p> <p>甲板員は、他の乗組員が疲れていると思い、船長に船橋当直の交代を申し出なかった。</p> <p>本船は、居眠り防止装置が作動中であり、4分間、人の動きがなければセンサーが反応し、警報ブザーが鳴る設定になっていた。</p> |
| <b>分析</b><br>乗組員等の関与<br>船体・機関等の関与<br>気象・海象の関与<br>判明した事項の解析 | <p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、小高島南西方沖を自動操舵で北東進中、単独で船橋当直中の甲板員が、眠気を催し、意識が覚醒しない状態であったことから、予定変針場所を通過して航行を続け、小高島南岸に乗り揚げたものと考えられる。</p>  |
| <b>原因</b>  | <p>本事故は、夜間、本船が、小高島南西方沖を自動操舵で北東進中、単独で船橋当直中の甲板員が、眠気を催し、意識が覚醒しない状態であったため、予定変針場所を通過して航行を続け、小高島南岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>   |
| <b>参考</b>  | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体調がすぐれない場合は、操船に従事せず、他の乗組員と交代すること。</li> </ul>   |